

福祉情報

手話通訳者の設置について

市役所社会福祉課に手話通訳者を設置しています。

▼2月の設置日

3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)

▼設置時間 8時30分～12時
13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先

社会福祉課 障がい支援班
☎82・9519

ヨガ教室 プリザーブドフラワー教室

▼ヨガ教室

▼日時 2月19日(水) 10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

▼プリザーブドフラワー教室

▼日時 2月5日(水) 10時～

「心の病」家族相談の開催

家族が心の病やひきこもりを
して悩んでいる保護者のみ
なさんへ

誰にもわかってもらうことが
できなかった保護者の悩みや
気持ちを「心の病のおしゃべり
サロン」で話してみませんか。
少し勇気を出して、一歩を踏み
出してみてください。お待ちして
います。

▼日時 2月15日(土)

10時～12時

▼参加対象

・家族が心の病の保護者
・家族が発達障がいの保護者
・家族が引きこもりをしている
保護者

▼開催場所

津久見市地蔵町2830

白津あけぼの会

(障害者福祉サービス事業所
ジョイントリーナ)

▼問い合わせ先

☎82・8442 神田



「ときめき作品展」in 津久見

今年は大分県障害者社会参加推進協議会主催の第24回「ときめき作品展」が2月5日(水)～9日(日)の間、iichikoアトリウムプラザにて開催されます。今年度は「ときめき作品展」in 津久見と称して、津久見市の方々が製作した作品を展示することになりました。是非、ご来館ください。

日程：2020年2月11日(火)～2月16日(日)

時間：10時～19時(16日は18時まで)

場所：津久見市民図書館

手話でお話しましょう - 第1回 -

津久見市では平成28年に大分県内で最初に津久見市手話言語条例が制定され、ろう者が自立した日常生活を営み、地域における社会参加に努め、全ての市民と相互に人格と個性を尊重しあいながら、心豊かに共生する事ができる地域社会の実現を目指してきました。手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。耳の不自由な方が使用している大切なコミュニケーション方法の1つでもあります。今後、日常生活の中で使う手話について市報の中で紹介していきますので、ぜひ手話を覚えてコミュニケーションしてみましょう。

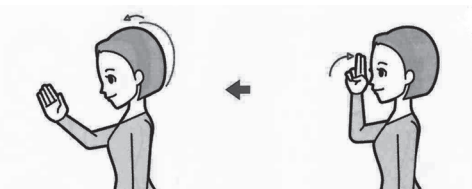
今月は「あいさつ」について紹介します。

●おはよう



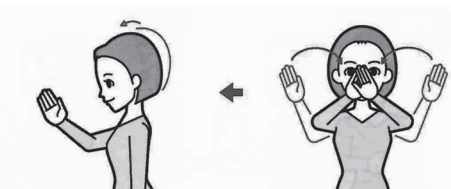
こめかみにあてた右手拳を下すと同時に頭をおこす

●こんにちは



顔前で右手を斜めに構える
立てた右手2指を重ねて前方から額の中央へあて、

●こんばんは



顔前で右手を斜めに構える
額を前へ向けた両手を左右から引き寄せ、目の前で交差させ、

全日本ろうあ連盟発行・『わたしたちの手話 学習辞典』より転載

療育相談会

在宅の障がい児およびその家族のための、療育相談を行います。

▼日時 2月9日(日)

9時～17時

▼場所 交流センターすくらむ
白杵市大字白杵72番地137

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)福祉サービス等

※専門スタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さばーとセンター風車
☎63・5888

高齢者を虐待から 守りましょう！

虐待は高齢者の尊厳をおびやか
し、自立や社会参加をさまたげ
ます。虐待は絶対あってはなら
ないことですが、虐待と気づか
ないまま起きている恐れもあります。
虐待を防ぐためには、一人ひと
りがこの問題を認識して、小

さな兆候を見逃さずに早期に見
ることが大切です。

▼相談および問い合わせ先

長寿支援課 ☎82・9533

地域包括支援センター社協

☎82・4124

自死遺族のつづき

ご遺族の心のケアを目的とし
て、つづきを開催します。

参加希望者はお申込みください。

▼対象 大切な方を、自死で

亡くされたご遺族

▼日時 3月5日(木)

14時～16時

▼内容 参加者の気持ちの分か
ち合いをします。

▼申込締切日 2月27日(木)

開催日の1週間前まで

※事前に参加申込が必要です。

▼参加費 無料

▼会場・問合せ・申込先

大分県こころとからだの

相談支援センター

(大分市大字玉沢908番地)

☎097(541)6290